

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NDS株式会社

(E00129)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	9
① 【発行済株式】	9
② 【自己株式等】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
(1) 【四半期連結貸借対照表】	12
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	14
【四半期連結損益計算書】	14
【第2四半期連結累計期間】	14
【四半期連結包括利益計算書】	16
【第2四半期連結累計期間】	16
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
【注記事項】	18
【セグメント情報】	20
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月11日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

【会社名】 N D S 株式会社

【英訳名】 NDS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 卓志

【本店の所在の場所】 名古屋市中区千代田二丁目15番18号

【電話番号】 (052)263—5031

【事務連絡者氏名】 財務部長 中村 均

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目10番11号

【電話番号】 (03)5444—2320

【事務連絡者氏名】 東京支社長 島田 創一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

N D S 株式会社東京支社
(東京都港区芝一丁目10番11号)

N D S 株式会社静岡支店
(静岡市葵区川合三丁目25番25号)

N D S 株式会社岐阜支店
(岐阜市西改田字川向164番地)

N D S 株式会社三重支店
(津市住吉町14番28号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	39,867	40,158	84,223
経常利益 (百万円)	1,635	1,291	3,662
四半期(当期)純利益 (百万円)	858	649	1,533
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	787	1,295	2,097
純資産額 (百万円)	33,879	35,922	34,888
総資産額 (百万円)	62,937	62,292	66,359
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	14.57	11.00	26.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	14.23	10.70	25.38
自己資本比率 (%)	49.6	53.2	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	632	3,330	30
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△854	△94	△1,062
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,529	△1,650	970
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,607	6,831	5,245

回次	第59期 第2四半期 連結会計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.78	6.78

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた経済政策や日銀の金融緩和策等を受けて円安傾向となり、株価の上昇、企業の景況感や消費マインドの改善などが見られ、景気は緩やかな回復傾向を示しました。

当社グループの事業に大きく関係する情報通信分野では、クラウドサービスの拡大、スマートフォンの普及等を背景に、高速・大容量通信サービスの拡充が継続されました。

このような事業環境の中、当社グループは総合エンジニアリング事業を中心に受注・売上の拡大に注力し、当第2四半期連結累計期間の業績は、受注高417億92百万円（前年同期比95.2%）、売上高は401億58百万円（前年同期比100.7%）となりました。利益面については、売上原価が増加したことなどにより、営業利益は11億36百万円（前年同期比76.6%）、経常利益は12億91百万円（前年同期比79.0%）、四半期純利益は6億49百万円（前年同期比75.6%）となりました。

当第2四半期連結累計期間における事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期との比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

① 総合エンジニアリング事業

モバイル設備工事の受注が前年同期に比べて減少したものの、売上高は光サービス関連工事等が堅調に推移し、前年同期並みとなりました。利益面は、売上原価の増加により、営業利益は前年同期に比べ減少しました。

② ICTソリューション事業

ICT事業、ビジネスサポート事業ともに前年同期に比べて受注高は減少しましたが、繰越案件が順調に進捗したことから売上高は増加し、営業利益は増加しました。

③ 住宅不動産事業

新規物件の販売開始等により前年同期に比べて受注高は増加しましたが、引き渡し時期の影響により売上高は減少し、営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期連結累計期間に比べ2億24百万円増加し、68億31百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益12億74百万円、減価償却費8億14百万円、売上債権の減少49億15百万円による資金の増加要因と、仕入債務の減少10億67百万円、法人税等の支払い12億94百万円の資金の減少要因により33億30百万円の資金増加（前第2四半期連結累計期間は6億32百万円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入5億31百万円等がありましたが、有形固定資産の取得による支出5億69百万円等により、94百万円の資金減少（前第2四半期連結累計期間は8億54百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、シンジケート・ローン返済を含む借入金金の減少13億37百万円等により、16億50百万円の資金減少（前第2四半期連結累計期間は15億29百万円の資金増加）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は26百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	128,300,000
計	128,300,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,962,988	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	65,962,988	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第9回 新株予約権)

決議年月日	平成25年7月26日
新株予約権の数 (個)	349 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	349,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月14日 至 平成45年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - ① 新株予約権者が平成44年8月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成44年8月14日から平成45年8月13日まで。
 - ② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定することとします。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定することとします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
（注）7に準じて決定することとします。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定することとします。

7 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	65,962,988	—	5,676	—	4,425

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
NDSグループ社員持株会	名古屋市中区千代田二丁目15番18号	3,808	5.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,042	4.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,907	4.40
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託受託 者 資産管理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,907	4.40
株式会社アイチコーポレーション	上尾市大字領家字山下1152番地の10	2,270	3.44
あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,000	3.03
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,690	2.56
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,530	2.31
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	1,200	1.81
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	871	1.32
計	—	22,227	33.69

(注) 1 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行がみずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行に留保されております。なお、みずほ信託銀行株式会社は、信託財産を資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式6,823千株(10.34%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,823,000 (相互保有株式) 普通株式 243,000	—	単元株式数は 1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,172,000	58,172	同上
単元未満株式	普通株式 724,988	—	1単元(1,000株)未満 の株式であります。
発行済株式総数	65,962,988	—	—
総株主の議決権	—	58,172	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式861株及び証券保管振替機構名義の株式が348株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) NDS株式会社	名古屋市中区千代田二丁目 15番18号	6,823,000	—	6,823,000	10.34
(相互保有株式) 株式会社東海通信資材サー ビス	名古屋市中区千代田二丁目 15番18号	120,000	87,000	207,000	0.31
(相互保有株式) 日本協同建設株式会社	亀山市阿野田町1036番地3	36,000	—	36,000	0.05
計	—	6,979,000	87,000	7,066,000	10.71

(注) 株式会社東海通信資材サービスの「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会(NDS取引先持株会 名古屋市中区千代田二丁目15番18号)によるものであります。

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 総務部長	取締役 総務部長兼 CSR推進本部長	吉 川 努	平成25年7月1日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,822	7,366
受取手形・完成工事未収入金等	26,284	21,455
リース債権及びリース投資資産	2,369	2,178
未成工事支出金	470	610
仕掛品	10	17
仕掛販売用不動産	871	917
販売用不動産	765	422
商品	262	223
材料貯蔵品	571	565
繰延税金資産	1,017	665
その他	523	712
貸倒引当金	△167	△225
流動資産合計	38,800	34,910
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	4,761	4,629
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2,804	2,729
土地	8,422	8,471
貸与資産（純額）	233	248
建設仮勘定	0	7
有形固定資産合計	16,223	16,085
無形固定資産	701	586
投資その他の資産		
投資有価証券	8,175	8,633
長期貸付金	117	132
繰延税金資産	848	473
その他	1,622	1,606
貸倒引当金	△129	△136
投資その他の資産合計	10,634	10,709
固定資産合計	27,558	27,382
資産合計	66,359	62,292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,683	5,616
短期借入金	8,588	6,069
リース債務	232	249
未払法人税等	1,282	191
未成工事受入金	32	126
賞与引当金	1,869	1,265
役員賞与引当金	50	—
工事損失引当金	38	31
その他	2,285	1,496
流動負債合計	21,063	15,046
固定負債		
長期借入金	4,967	6,149
リース債務	381	376
退職給付引当金	4,225	4,067
役員退職慰労引当金	279	207
その他	553	523
固定負債合計	10,407	11,323
負債合計	31,471	26,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,676	5,676
資本剰余金	4,425	4,425
利益剰余金	22,958	23,308
自己株式	△2,251	△2,244
株主資本合計	30,808	31,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,408	1,995
その他の包括利益累計額合計	1,408	1,995
新株予約権	302	360
少数株主持分	2,368	2,400
純資産合計	34,888	35,922
負債純資産合計	66,359	62,292

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高		
完成工事高	32,322	32,458
兼業事業売上高	7,545	7,699
売上高合計	39,867	40,158
売上原価		
完成工事原価	28,763	29,456
兼業事業売上原価	6,443	6,334
売上原価合計	35,207	35,790
売上総利益		
完成工事総利益	3,558	3,001
兼業事業総利益	1,101	1,365
売上総利益合計	4,660	4,367
販売費及び一般管理費	※ 3,176	※ 3,230
営業利益	1,484	1,136
営業外収益		
受取利息	7	15
受取配当金	104	106
受取賃貸料	85	76
持分法による投資利益	36	27
その他	69	69
営業外収益合計	303	296
営業外費用		
支払利息	74	67
賃貸費用	60	62
その他	16	10
営業外費用合計	152	140
経常利益	1,635	1,291

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	2	—
関係会社清算益	18	—
特別利益合計	21	1
特別損失		
固定資産処分損	16	0
投資有価証券売却損	4	17
投資有価証券評価損	27	0
その他	0	0
特別損失合計	48	18
税金等調整前四半期純利益	1,608	1,274
法人税、住民税及び事業税	513	161
法人税等調整額	187	408
法人税等合計	701	569
少数株主損益調整前四半期純利益	906	705
少数株主利益	48	56
四半期純利益	858	649

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	906	705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△111	597
持分法適用会社に対する持分相当額	△8	△7
その他の包括利益合計	△119	590
四半期包括利益	787	1,295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	743	1,235
少数株主に係る四半期包括利益	43	60

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,608	1,274
減価償却費	794	814
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△48	△158
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△234	△603
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	64
受取利息及び受取配当金	△112	△122
支払利息	74	67
為替差損益 (△は益)	1	△0
持分法による投資損益 (△は益)	△36	△27
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△1
固定資産処分損益 (△は益)	16	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△22	4,915
たな卸資産の増減額 (△は増加)	103	194
仕入債務の増減額 (△は減少)	△468	△1,067
その他	△368	△785
小計	1,295	4,565
利息及び配当金の受取額	117	126
利息の支払額	△74	△66
法人税等の支払額	△705	△1,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	632	3,330
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△364	△237
定期預金の払戻による収入	216	279
有形固定資産の取得による支出	△875	△569
有形固定資産の売却による収入	31	8
投資有価証券の取得による支出	△177	△76
投資有価証券の売却及び償還による収入	365	531
貸付けによる支出	△87	△93
貸付金の回収による収入	102	79
その他	△63	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△854	△94
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,122	△320
長期借入れによる収入	1,625	2,720
長期借入金の返済による支出	△766	△3,737
自己株式の取得による支出	△7	△2
配当金の支払額	△295	△295
少数株主への配当金の支払額	△36	△27
その他	△111	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,529	△1,650
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,305	1,586
現金及び現金同等物の期首残高	5,301	5,245
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,607	※ 6,831

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

名和通信建設株式会社は、第1四半期連結会計期間において清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 保証債務

従業員の住宅資金の借入に対し、債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
	0百万円	0百万円

(2) 保証予約

連結子会社が取引先におけるリース債務に対し、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
	-1百万円	224百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
従業員給料手当	1,038百万円	1,076百万円
貸倒引当金繰入額	45	66
賞与引当金繰入額	185	191
退職給付費用	141	148
役員退職慰労引当金繰入額	27	27

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	7,156百万円	7,366百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△548	△535
現金及び現金同等物	6,607	6,831

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	295	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	295	5	平成24年9月30日	平成24年12月3日

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	295	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	295	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	総合エンジ ニアリング 事業	I C T ソリュー ション事業	住宅不動産 事業			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	31,379	7,675	812	39,867	—	39,867
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	844	1	869	△869	—
計	31,402	8,520	814	40,736	△869	39,867
セグメント利益又は損失(△)	1,412	150	△102	1,459	24	1,484

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額24百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	総合エンジ ニアリング 事業	I C T ソリュー ション事業	住宅不動産 事業			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	31,499	7,915	742	40,158	—	40,158
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	31	843	2	878	△878	—
計	31,531	8,759	745	41,036	△878	40,158
セグメント利益又は損失(△)	958	169	△6	1,122	14	1,136

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額14百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、情報通信分野の中長期的な事業環境変化への対応として、ソリューション分野の強化・拡大を図り、「ソリューション&エンジニアリング企業グループ」として市場動向に的確に対処しながら企業価値の更なる向上に向けた事業運営を実現するため、報告セグメントの変更をしております。

これにより、従来の「総合エンジニアリング事業」、「情報サービス事業」、「住宅不動産事業」、「ビジネスサポート事業」の4区分から、「総合エンジニアリング事業」、「I C Tソリューション事業」、「住宅不動産事業」の3区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により組み替えて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円57銭	11円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	858	649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	858	649
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,907	58,990
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円23銭	10円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,386	1,650
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第60期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当につきましては、平成25年11月8日開催の取締役会におきまして、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

（イ）中間配当金総額	295,695,635円
（ロ）1株当たりの額	5円00銭
（ハ）支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

NDS株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 幸 造 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 浩 二 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNDS株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NDS株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。